

様式第6号(第2条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	令和6年度第1回愛南町男女共同参画審議会	
2 議題	(1) 正副会長の互選について (2) 令和5年度男女共同参画推進計画の進捗状況報告について (3) その他	
3 開催日時	令和6年8月20日(火)13時30分から15時30分まで	
4 開催場所	愛南町役場 3階 大会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	桐木 陽子、仙波 純子、徳田 真、河野 礼奈、松岡 紗希、 中村 真大、山口 ゆかり、門屋 あけみ (欠席者)下田 雅一、水谷 辰彦	
7 担当所属	所属名	企画財政課
	担当職員 (職・氏名)	課長 清水 雅人 政策推進室長 桑原 真也 係長 酒井 久美
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
酒井係長	定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第1回愛南町男女共同参画審議会を開催します。開会挨拶を、企画財政課長の清水が申し上げます。
清水課長	(開会挨拶)
酒井係長	議事に入る前に、愛南町男女共同参画推進条例の施行について、政策推進室長の桑原から説明します。
桑原室長	(男女共同参画推進条例の施行について説明)
酒井係長	それでは、議事(1)正副会長の互選に移ります。まず、会長について決めたいと思いますが、どなたかおられませんか。御推薦でも結構です。
徳田委員	県の男女共同参画会議の会長もされているということなので、松山東雲短期大学の桐木先生が、適任ではないかなと思います。
酒井係長	徳田委員から推薦がありましたとおり、会長を桐木委員にお願いしたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
酒井係長	副会長については、桐木会長に推薦していただきたいと思えます。
桐木会長	仙波委員を推薦します。
酒井係長	皆さんよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
酒井係長	これより議事の進行を桐木会長にお願いします。
桐木会長	それでは、議事(2)令和5年度男女共同参画推進計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。
酒井係長	(令和5年度男女共同参画推進計画の進捗状況について説明)
桐木会長	ただ今の事務局の説明について、説明のあったこと以外でも結構です。御質問、御意見などありませんか。

発言者	発言内容
中村委員	<p>男女共同参画を進める上で、いろいろな活動をされているようですが、基本目標3の「地域社会の慣行についての配慮」というところが、一番気になりました。教育現場では取組が進んでいるという報告がありましたが、若い世代、次を担う人たちの教育も大事ですが、上の世代の方々の意識改革が必要なのではないかと思います。講演会等に加えて、ほかに何か意識が変わるような、考え方が浸透するような施策は考えていますか。</p>
桑原室長	<p>今年度、桐木会長に講演をお願いするに当たって、「お年を召された方々と、若い方々の男女共同参画に関する意識の違いを発見するためのワークショップをやってもいいかもしれませんね。」というようなヒントを頂いています。お互いが分かり合うためには、共通の会を開いて、その中で何か発見できたら良いと思います。今後、この審議会で協議した結果を踏まえて、講演会の内容も考えたいです。</p>
桐木会長	<p>世代を超えたワークショップや、意見交換などをやってみるといいですね。</p>
門屋委員	<p>男女共同参画というのは、テレビなどで聞いたことはありますが、それをこの愛南町でも取り組んでいると、この審議会に入って初めて知りました。住民の方への啓発や広報は、どのように行っているのでしょうか。</p>
桑原室長	<p>まずは、審議会の委員を公募しました。公募は、広報に掲載する形で行い、そこで男女共同参画推進条例ができたことをお知らせしました。今は、ホームページに条例とその概要について掲載しています。今後は、講演会等のような場で周知するように進めていきたいと思っています。</p>
門田委員	<p>何かコンパクトに分かるようなチラシ等があれば良いのかなと思います。</p>
桑原室長	<p>今後の動きについては、そういった御意見を踏まえて検討したいと思います。</p>
徳田委員	<p>この計画を、学校現場の立場から読み、児童生徒の教育がすごく重要だと感じました。4月1日に条例が施行されたということで、アナウンスの仕方を検討する必要があると思います。今の学校現場では、出席番号は男女混合の五十音順ですし、小さい学校では徒競走も男女混合レースになっています。学校現場では、子供もそれが当たり前です。 しかし、一般の住民の方が、それを御存じかということ、そう</p>

発言者	発言内容
	<p>ではないかもしれませんが。だから、こういった取組を一般の住民の方にどうアナウンスしていくのかということ、これから検討していく必要があると思います。</p> <p>それから、学校教育課や生涯学習課、人権啓発室がいろいろなことに取り組んでくださっていて、計画もほぼ順調という項目がたくさんあります。ただ、教職員が研修を受ける機会は確保されていますが、特定の教員が研修を受けることが多いです。若年教員が研修に呼ばれていない可能性もあるのではないかと私は感じます。</p> <p>広く満遍なく教職員が研修を受けられるよう配慮いただけると、これから子供たちを指導する教員も、広く知識を身に付けることができ、男女共同参画を意識できる愛南町になるのではないかと思います。</p>
桐木会長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。学校現場では男女共同参画が進んでいるけれど、そのことを一般の住民の方が知らないのではないかということや、研修を満遍なく受けられるような配慮が必要ではという意見がありました。この辺り教育委員会と何か協力できていますか。</p>
桑原室長	<p>それについてはこれからです。私も分かってなかった部分ですが、教育現場における男女共同参画は、徳田委員がおっしゃられたように、もうできていることの方が多いと思っていました。教職員に満遍なく男女共同参画の研修を受けていただくということは、学校教育課、生涯学習課と今後話していきたいと思っています。</p>
河野委員	<p>今、いろいろな職場で、育児休業や産前産後休業の制度がすごく充実してきていると思います。男性の育休も増えていく一方で、職場に残る人たちのことについてはあまり深く考えられていないなど感じています。育休や産休に入る方が気持ち良く入れるように仕事をフォローしていくことは大切だと思いますが、残された人たちが気持ち良く仕事ができるように、町だけではなくいろいろな職場でも考えていく必要があると感じています。</p>
桐木委員	<p>ありがとうございます。愛媛県では「ひめボス宣言事業者」を増やそうということで取組を進めていますが、愛南町の計画の進捗状況を見ますと、愛南町には「ひめボス宣言」企業が少ないという記載がありましたよね。町の施策、各事業所での取組が求められるということで、この辺りはいかがですか。</p>
桑原室長	<p>愛南町役場内のことだけにはなりますが、愛南町は、育休男</p>

発言者	発言内容
	<p>性取得率 100%です。取得期間は、数日の人もいれば2週間ぐらいの職員もいるということです。男性も女性も育休を取得する中で、仕事は確かに残った人間がやるしかないという状態で、うまく引継ぎができないことも実際には多いです。</p> <p>残された方の負担を改善する方法については、何が良い方法なのかは現段階ではまだ分かっていません。国のこれからの研究かなというふうに思います。まずは仕事が個人に集中的にならないことが大前提だと思います。業務の改善は、男女共同の育休の部分と切っても切れない関係なのかなと改めて思いました。また何かありましたら、その点は次回以降の部分で御意見させていただけたらなと思います。</p>
桐木会長	松岡委員いかがでしょうか。
松岡委員	<p>先ほど、河野委員が言われた内容と想像していたことがほぼ一緒です。私が今働いている職場では、本当に人が少なくて、パートタイム、臨時職員がすごく多いです。産休、育休に入る職員の仕事をカバーするのも、パート職員になることもあり、本来正職員がしないといけない仕事までしていただいています。</p> <p>育休や産休を希望する期間は、個人によってバラバラですが、その意思を尊重してくれるのが、この愛南町や愛南町の職場だと思います。私はこの件に関しては、愛南町は良い環境だなと思います。</p>
桐木会長	それはどういう部分で良いのでしょうか。産休、育休について対応ができているということでしょうか。みんなで解決しようという風潮ができているということでしょうか。
松岡委員	できています。できることとできないことがあります。いろいろなことを考えてもらえるので不満はありません。
桐木委員	今すごく良いキーワードが出てきました。一人一人の事情をしっかりと汲み取って、その中で会話しながらどう改善策を生み出していくかということが、事業所でも地域社会でも大切だと思います。副会長いかがでしょうか。
仙波副会長	<p>審議会等における女性委員の割合を引き上げるために、選任方法について、今まで充て職になりがちだったのを、団体からの推薦にするなど工夫をされているとお伺いしました。そうすると、より現場を知っていらっしゃる方が委員になり議論が深まりますので、問題を改善していく手段として良い方法だと思います。</p> <p>また、進捗状況の中で「△」となっている農業分野について</p>

発言者	発言内容
桐木会長	<p>も、農業委員会で女性が委員になりにくい理由を分析して、対応の方法を考えてみてはいかがかと思います。</p> <p>審議会等において女性の割合が低い場合は、参加された女性も発言しづらいという方も多いと思います。少なくとも委員の3、4割が女性であるほか、委員全員に発言を求めるなど発言機会の確保が大切だと思います。</p> <p>まず女性委員を増やす。次に、その会で女性が安心して発言できる環境を作る、そういう工夫が必要かなと思います。</p> <p>先ほど町の説明資料7ページの、農林水産業への女性の参画の取組が進んでいないという報告がありましたが、理由については言及されませんでした。理由について町で把握していることはありますか。</p>
桑原室長	<p>はっきりと把握できていません。農林課にも内容、原因の部分について確認をしたいと思います。</p>
桐木会長	<p>先ほども、8月の上旬に開催された庁内会議で、審議会への女性の比率を上げることが議論されたということで、大変期待が持てると思います。計画の49ページの組織図のところでお伺いしたいのですが、男女共同参画に関する男女共同参画会議のようなものは庁内にありますか。</p>
桑原室長	<p>担当者レベルで庁内連絡会議という横断的な会議があり、それを踏まえた上で、庁内会議という管理職の会を開催し、意識、意思を共有するというはやっています。ただ、細かい内容一つ一つを話し合っているわけではありません。</p>
桐木会長	<p>そうすると、重要な基本方針と理念に関わるようなことは共有されているということですね。共有できる場があることでより皆様の意見がそちらにも反映されるかなと思います。</p> <p>後、防災のところ、今年例年に比べ地震が多く、昨日も大雨があつて心を痛めています。避難所の運営マニュアルの中の男女共同参画については、再三にわたり内閣府からチェックリストが配布されていると思います。平成30年の豪雨災害の時は、避難所に対してチェックリストが配付されたものの、担当者へは届かなかつたという反省があり、松山市でも最近では、避難所の運営について研修を行っています。ようやく能登の辺りでも、避難所を運営していて3か月、4か月たって、なぜ炊き出しが女性ばかりなのかということをつぶやき始めたとき、まだまだ浸透していないということを感じます。</p> <p>男性にとっても、力仕事は男性という思い込みが疲弊させてしまったり、長く続く避難や復興計画にとって、この男女共同</p>

発言者	発言内容
桑原室長	<p>参画の視点は重要だと思います。是非この防災分野への女性の参画について、何か現段階で、内容を聞かせていただければと思います。</p> <p>防災分野はここ半年、1年ぐらいで、特に男女共同参画の分野のことが言われてきたように私自身が感じています。ただ、そこに取り組むには、今はまだ防災会議の中に入る女性職員も愛南町は3人しかいません。まずは、防災分野の審議会における女性委員の割合を上げようということは、この前の庁内会議でも出ました。</p> <p>あと避難場運営については、防災マニュアルの中にあることがどこまで実際に実行できているか、まだこちらで把握できていません。</p>
桐木会長	<p>愛南町には、防災士は何名くらいいらっしゃるのですか。</p>
桑原室長	<p>全体の人数は把握していませんが、年に20人から30人程度増えていると思います。</p>
徳田委員	<p>教職員は、50%くらいは防災士を取得していると思います。</p>
桑原室長	<p>愛南町は、消防団に入ってる方等に取得を勧めているので、防災士の人数は、よそに比べると多いとは感じています。</p>
桐木会長	<p>松山市も非常に防災士を輩出していますが、輩出するだけで、全くその後のフォローができていませんでした。去年からフォローアップ研修を始めて、今年初めて防災における男女共同参画という研修をすることになりました。男女共同参画というと、堅苦しいですが、もう少し考えていけたらと思います。</p>
仙波副会長	<p>防災における男女共同参画は、生命安全に関わる課題であり、愛南町が研修会を開催するなら、県男女共同参画センターの事業として、講師の先生を派遣します。乳幼児を抱えている方や、介護が必要な方のニーズは、現状では、女性の方がよく把握していますが、避難所のリーダーは男性中心になりがちです。女性の声をどう反映させるか、普段からの備えが重要であり、研修会を企画されるようでしたら一緒にやらせてください。よろしくお願いします。</p>
桑原室長	<p>今の話は、今日の会の内容を防災対策課にも共有し、声かけしたいと思います。</p>
桐木会長	<p>本当に、災害は男女に同じように起こりますが、被害に遭わ</p>

発言者	発言内容
	<p>れるのは女性の方が多いことがあります。副会長がおっしゃったように、命に直結することですので、それぞれの地域環境や文化的社会的背景もありますから、是非それぞれの地域で何が必要かということ、男女共同参画の視点でもう一度考えて、常にブラッシュアップしていかなければいけませんね。</p> <p>そのほか何か進捗状況につきまして、何かお気づきの点がありますか。もし、この点はどうなっているのだろうかということがありましたら、随時担当課にお尋ねいただきましたら、御回答頂けるということですので、また次回2回目の審議会で情報共有することになると思いますので、どうぞ気軽にお伝えいただければと思います。</p>
酒井係長	<p>この計画や、進捗状況については、2回目の審議会までの時間で、委員の皆様にもう少し見ていただいて、愛南町において男女共同参画を実現するために、どういったことをしたら良いのか、やるべきか、ここに書いているもののほかに、もう少し別の方向がないのかなど、町に対しての御意見等ありましたら2回目で聞かせていただけたらと思います。</p>
桐木会長	<p>予定されておりました議題はこれで終了です。3番目にその他ということで、事務局、何かありますか。</p>
桑原室長	<p>御意見を伺いたいことがあります。6月の議会において、男女共同参画の関係で質問がありました。男女共同参画に関連する法律はいろいろありますが、平成30年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」ができました。この法律の中に書いてあることについて、動いてみてはどうかということです。</p> <p>この法律の第6条には、「地方公共団体における社会的な障壁や取組の状況について実態の調査や情報の収集等を行うよう努めるとする」と、「政治分野における男女共同参画が推進されるよう、議会における審議を体験する機会の提供や、公選による公職等としての活動に関する関心を深めこれに必要な知見を提供する講演会等」こういった施策を講ずるものと記載があります。この議会における審議を体験する機会の提供というものに「女性議会」というものがあります。6月議会において、「女性議会」を来年4月の町議選までに早急にやってみてはどうかという話がありました。まずは、担当から「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」と「女性議会」について説明させていただきます。</p>
酒井係長	<p>(政治分野における男女共同参画の推進に関する法律・女性の政治参画への障壁に関する調査・女性議会について説明)</p>

発言者	発言内容
桐木会長	<p>6月議会情報を今お示したところですので、いきなり難しいかもしれませんが、どなたからでも、御意見を頂ければと思います。</p>
徳田委員	<p>私の勤務する学校は、昨年度、県から学校防災地域モデル事業の指定を受けて、地域と学校等が一体になって防災教育を進めました。言葉がおかしいかもしれませんが、防災に関しては、とりあえず集まっているいろいろな意見を聞くというスタートを切ることが大事なのではないかなと思います。防災対策課とも連携していますが、学校に派遣される方が男性ということで、男性目線が強いと感じます。それならば、地域の女性のリーダーの方などにとりあえず集ってもらい、女性目線で見たらどんなことが困ると思いますかということ、見切り発車でも良いので、とにかく集まって意見を聞いてみるということが大事だと思います。</p> <p>しかし、この「女性議会」については、私は見切り発車してはいけないと感じています。何を育成したいのか、どういうゴールを目指しているのかということ、をきちんと考えて、用意周到に準備、計画をする必要があると感じます。すぐにするべきことと、用意周到にして行うべきものを分けて取り組んだ方が良いと思いました。</p>
桐木委員	<p>ありがとうございました。分野にもよるけれども、とりあえず、みんなが集まっているいろいろ話し合ってみる場を設ける、またこの「女性議会」については、町議選を目指して急いでというのではなく、しっかりとした目的意識を共有しながら、計画を立てて、実りの多いものにしなければならぬのではという意見が出ました。ほかに何かありますか。</p>
中村委員	<p>先ほどの徳田委員のお話にもありましたとおり、見切り発車して良いものと、じっくり考えてしないといけないものがあると思います。また、そういうものをしなければならぬという機運を、世代を問わずもっと高めていかないと動かせないと思います。だから、最初するときにも発言しましたが、男女共同参画というものをしっかりと考えていかなければいけないという意識を高めていくことが大切だと思います。</p> <p>「女性議会」のことに、直接関わっていくかどうか分かりませんが、8月号の広報で議会の報告がありました。女性差別に関する請願に関して、不採択となっていました。女性議会を開くのであれば、男性議員もそういう声があるということ、をしっかりと理解していくということが大事だと思います。だから、機運を高めて行く、機運を高めた上で、いろいろなことを取り</p>

発言者	発言内容
	<p>組んでいく必要があるではないでしょうか。</p>
桐木会長	<p>ありがとうございます。中村委員、男女共同参画以外の分野だと、若年層の意見は今まで町を築き上げた方々の年代に届いていると感じますか。</p>
中村委員	<p>私も愛南町に戻って来てまだ7、8年くらいなので、前の職場でサラリーマンをしていた時の話になりますが、子供が生まれたばかりの時に、一応職場に制度としては育休がありましたが、取れませんでした。自分が休んだ場合のフォローに負担が掛かるということでした。制度があるのに使えないのはどういうことだと言ったことがあります。運用の仕方を工夫してもらえませんかと言ったんですが、その当時の上司等には、なかなか理解が得られませんでした。そういうところで温度差を感じます。</p>
桑原室長	<p>今回お二方から御意見いただいたこと、本当に有り難く思います。</p> <p>そういった意見を踏まえた上で、この件について、いきなり今日資料をお渡しした状態なので、またお持ち帰りいただいたらと思います。情報の収集という部分についても、国でもある程度調査しているのに愛南町単独として調査する必要性があるのかどうか、また女性議会についても次回の会議のときに、御意見を頂けたらうれしいなとは思っています。</p>
桐木会長	<p>今日はその他で自由に御発言いただきましたが、次は諮問という正式な形で上げていただいて、しっかりとした町としての諮問機関であるということを基にこの審議会で審議することになるかと思しますのでまた町でも御検討お願いします。</p>
清水課長	<p>諮問ということで、改めて2回目の審議会で投げかけをしますが、女性議会には、二つの面があります。一つは、女性の立候補者を増やすということ、もう一つは女性の意見を聞く場を設けるということです。女性議会ではなくても、女性の意見を聞く場というのは、町として何らかのことができる可能性はあります。もし女性議会でなくてもこういうこともありますよという御意見があれば、2回目の審議会で聞かせていただければと思います。</p>
桐木会長	<p>えひめ女性財団さんのセミナーなんかの後にちょっと参加者に集まってもらって話していただくようなものを追加してはいかがですか。</p>

発言者	発言内容
仙波副会長	<p>去年、こちらでセミナーをした際に、意見交換の場を設定し、活発に御発言いただきました。女性の皆さんは、様々な役割を担い活躍され、自分のお考えも発言されますが、政治など公的な場面への参画となると異なるのかもしれませんが。いろいろな分野で活躍されている方々が発信されたり、横のつながりを深めたりする場は望ましいと思いますが、地域色もあり、いろいろな方法があると思います。</p>
桑原室長	<p>皆さんが言ったことをそのままやりますということではありませんので、これからも自由に御意見を頂けたらうれしいなと思います。</p>
桐木会長	<p>愛南町は、役場の方々と町民の皆さんの距離感が近いのではないのでしょうか。だから、皆さんの御意見は結構届いているような気がします。それがインフォーマルなものだけではなくて、やはりちゃんとフォーマルな形の所でもしっかりと、性別によらず、立場を得て、責任を持って発言していく場を作るということ、また、若い人たちもしっかりとその場に行って発言できるような機会をもっと愛南町でも増やし、いろいろな方々がインフォーマル、フォーマルの中で意見を届けていくということが大切だと思います。</p> <p>またそれを調整していく能力もこれから大事になってくると思います。いろいろなことを言いますから、それをどうやって、説得して説明をして、一つのもので作り上げていく、力を付けていくということが必要かもしれませんね。いろいろな分野でいろいろな人たちが、より良くしていくときに、「性別にかかわらず皆が能力や力を発揮できる愛南町」を一つの目標にできると良いですね。</p> <p>非常に長い6年間の行動計画に対して、2年ごとなど期間を区切ったテーマ設定はありますか。</p>
桑原室長	<p>今までは中長期的な動きはなかったので、今後、勉強していくべきことかもしれません。</p>
桐木会長	<p>それぞれの数値目標を出していただいて、それが達成できたかどうかを振り返る。データに基づいた施策の点検は大事ですが、感覚的に議論をするのではなくて、それぞれの施策でしっかりと振り返りを行って改善していく。そういうところにUターンしていきたいという人たちも増えるのではないのでしょうか。</p> <p>最後に皆さんから一言ずつ頂いても良いのでしょうか。</p>
門屋委員	<p>勉強になりました。</p>

発言者	発言内容
山口委員	<p>私は、去年まで子育て、看護師、学校生活と、3足のわらじを履いた状態でした。どこかを犠牲にしないといけなくて、子供のイベントには参加できない状況でしたが、学校にはすごく協力していただいて、本当に助かりました。そこが愛南町の良いところだと思って子育てしています。職場は宇和島ですが、宇和島の職場の人に言うと「愛南町良いね」と言ってくれるので、そういうところを広めていけば良いと思います。</p>
中村委員	<p>いろいろな施策を町で実行していただいている、こんなことをしてるのだなど、勉強になりました。</p>
徳田委員	<p>この資料を読んで、そして今日のこの協議を聞いて、男女共同参画の基礎というのは、結局、他者を理解したり、個を孤立させないなど、そういったことがベースなのだなと感じました。個の事情はそれぞれなので、働きやすさと働きがいのバランスを考えて、一人一人を見て個々に応じた支援が必要になると、組織を預かる者として改めて思いました。</p>
河野委員	<p>私の同世代は、なかなか田舎に戻って来ようと思う人が少ないです。難しい部分かもしれませんが、人口問題などを考える上で、男女共同参画について町はどういうふうにしてるのか、広報等で見れる機会があると良いと思いました。</p>
松岡委員	<p>私はずっと愛南町暮らしていて、不便と思ったことはありません。子育てに関しても、防災に関しても、勉強しながらこの会も進めていけたら良いと思います。</p>
仙波副会長	<p>私も、日頃から、男性の育休取得を呼び掛けていますが、今日お話を聞いている中で、それを支える側に対する配慮や、実際に取得できる環境作り、皆で取得しようという合意作りの大事さを改めて感じました。</p> <p>また、若い世代の意識は変わっているけれど上の世代の意識はどうかという点についてですが、それぞれの世代が自分の人生を大事に生きてきて、大事に思うものが異なる中、同じ地域や職場で、相互に理解し譲り合って一緒に生活していく、仕事をしていけたら良いと思います。そのためにも、話し合うことが大事だと思います。</p>
桐木会長	<p>僅かな時間でしたけど愛南町の良いところがふんだんに私に届けられたかなという気がします。これにまた男女共同参画という視点で、パワーアップして、皆で力を合わせてより住みやすい地域にしていけたらと思います。この条例を読み返してみ</p>

発言者	発言内容
	<p>ると、本当に練られた条例だと思いますし、この条例に魂を入れて、そして、皆さんの生活に生かしていただけたらと思います。</p> <p>大きな一歩を踏み出した条例を皆さんの手で育てて、そして町民の皆様にお届けしたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>